

南部町立小中学校

情報機器整備事業に係る各種計画

文部科学省は、「GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領」（令和 6 年 1 月 29 日文部科学省初等中等教育局長決定）を定めました。この要領では、児童・生徒が使用する端末の整備に国の補助金を活用する場合、各自治体が各種計画を作成し公表することを義務付けています。

これを受けて、本町教育委員会でも同要領に基づき、「端末整備・更新計画」「ネットワーク整備計画」「校務 DX 計画」及び「1 人 1 台端末の利活用に係る計画」を策定いたしましたので、別紙のとおり公表します。

令和 7 年 3 月

青森県南部町教育委員会

はじめに

GIGA スクール構想は、全国の児童生徒 1 人 1 台に学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを整備する文部科学省の取り組みであります。

本計画は、GIGA スクール構想に基づき、1 人 1 台端末をはじめとする ICT 環境を活用した教育活動を推進し、子どもたちの学びを個別最適化し、未来に生き抜く力を育むことを目的としています。

1 端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	913 人	900 人	900 人	—	—
② 予備機を含む整備上限台数	1,049 台	1,035 台	1,035 台	—	—
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	0 台	900 台	—	—
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	0 台	900 台	—	—
⑤ 累積更新率	0.0%	0.0%	100.0%	—	—
⑥ 予備機整備台数	0 台	0 台	135 台	—	—
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	0 台	135 台	—	—
⑧ 予備機整備率	0.0%	0.0%	15.0%	—	—

1. 端末の整備・更新計画の考え方

- (1) 青森県における端末の共同調達の「家庭の状況、地域、学校の規模に関係なく」「青森県の学校に通うすべての子どもたちに」「最新の質の高い学習環境を整える」のコンセプトのもと、未来を担う子どもたちのために、①子どもの学びを保障できるものにする ②子どもが安全に安心して学べるものにする ③学校だけでなく家庭でもどこでも子どもが自分で学べるようにする、の 3 点を大切にして、青森県教育庁学校教育課学校デジタル化推進チームと連携し、児童生徒用の教育用パソコンを整備します。
- (2) 令和 2 年度に GIGA スクール第 1 期で整備した端末は、故障機器の増加やバッテリーの消耗率が高く、日常的な利活用に支障が出かねない状態にあるため、令和 8 年度に更新を行います。

2. 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

- (1) 令和 2 年度（2021 年 3 月）に教育用パソコン 1,214 台（予備機を含む）を購入しました。今回の更新にあたり、現在の教育用パソコン 1,214 台は、処分事業者が引き取り、データの消去も含め、小型家電リサイクル法の認定事業者に再資源化を委託することを計画しています。
- (2) スケジュール（予定）
- | | |
|------------|------------------|
| 令和 9 年 2 月 | 処分事業者選定 |
| 令和 9 年 3 月 | 使用済み端末の事業者への引き渡し |
| 令和 9 年 3 月 | 新規端末の使用開始 |

2 ネットワーク整備計画

現在、授業に支障が出るようなネットワーク接続に関する大きな問題は発生していません。ただし、今後、デジタル教科書の普及や MEXCBT の利用等、GIGA スクール端末のさらなる活用が見込まれます。

そのため、通信環境に関する問題や回線速度が遅いなどの課題等が発生した場合には、調査・検証を実施し、ネットワーク改善に向けた取り組みを進めます。

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

令和2年度に公立学校情報通信ネットワーク整備施設整備費補助金を活用し、高速大容量通信校内学習系ネットワーク環境の整備を行いました。これに伴い、町内6校で総学校数に占める割合は100％であります。

(1) ネットワーク速度が確保できている学校数・・・6校／6校

(2) 総学校数に占める割合・・・100％

※文部科学省の「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」（令和5年11月実施）の結果では、「学校規模ごとの当面の推奨帯域」を満たすことは確認できていますが、「全校同時接続によりネットワークが不安定になる」「何らかの通信遅延・障害が時折発生し、安定しないことがある」等の課題も判明していることから、ネットワークアセスメントによる課題特定を実施します。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和8年12月までにネットワーク事業者及び校内LAN保守運用を行っている事業者等と連携し、ネットワークアセスメントを実施し、ネットワーク速度の確保、問題点や改善に向けた課題等の特定を完了させる予定です。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和9年1月から順次改善策の検討を開始し、改善していきます。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

(記載なし)

3 校務 DX 計画

南部町では、令和5年度から校務支援システムを導入し、校務管理や教員同士の情報共有のデジタル化を推進し、教職員の資質・指導力の向上を図っています。しかし、依然として多くの校務が手作業や紙ベースで行われており、教員や事務職員にとって非常に時間がかかる業務となっています。

文部科学省「GIGA スクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議」の提言や「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえつつ、教育委員会及び学校が教育 DX を推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現するため、具体的な取り組みを定め、効率的なデータ管理の実現、コスト削減及び教員、事務職員の負担軽減を図り、持続可能な学校運営を目指します。

1. 校務 DX 推進体制の構築

- (1) 教職員の ICT 活用能力向上と積極的な授業への活用を促進するため、「ICT 支援員」を配置に向け協議します。
- (2) 外部講師や専門家による研修を実施し、教職員のスキル向上を支援します。

2. 保護者との情報共有の強化

- (1) クラウドサービスを用いた一斉配信で、お便りや配布物をペーパーレス化し、保護者の負担軽減と情報共有の効率化を図ります。
- (2) 各種連絡、アンケート、調査、日程調整などをクラウドサービスで実施します。
- (3) オンライン面談や説明会を導入し、時間や場所の制約を受けない環境を目指します。

3. 児童生徒への ICT 活用の推進

- (1) 1人1台端末を自宅に持ち帰らせ、家庭学習や情報リテラシー（目的に応じた情報検索や収集を行い、適切な情報を取得して活用する能力）教育を推進します。
- (2) クラウドサービスやデジタル教材を用いた宿題、テスト、アンケートを実施し、個別最適な学習環境を提供します。

4. 校務の効率化

- (1) クラウドサービスで職員会議資料等を共有し、ペーパーレス化と事前情報共有による会議の効率化・質の向上を図ります。
- (2) 校内業務において、FAX、押印の原則廃止に取り組み、業務の効率化を図ります。
- (3) 令和9年度の校務支援システムの更新に向け、青森県 GIGA スクール推進協議会に参加し、ベンダーの選定後、各市町村で契約・構築を進め、県域でのシステム統一、帳票等の標準化を目指します。

5. セキュリティ対策の強化

- (1) 児童生徒、教職員、保護者への情報モラル教育を実施し、情報セキュリティ意識を高めます。
- (2) ICT 機器の使用には十分なセキュリティ対策を施すことが重要であり、個人情報、データの管理、サイバー攻撃への対応策を講じます。

6. 学びの保障

- (1) 不登校児童生徒については、希望があった場合は端末を活用した授業への参加・視聴の機会が提供できる学習環境を整備します。
- (2) 外国人児童生徒や特別な支援を要する児童生徒等、児童生徒の実態に応じて端末を活用した支援を実施する体制を整備します。

4 1人1台端末の利活用に係る計画

南部町では、第2次総合振興計画の基本施策の中で「学校教育の充実」を掲げており、未来を担う子供たちの生きる力の育成と、学校・家庭・地域の連携強化による教育力の向上を目指していくため、今後の学習環境の整備においても、引き続き ICT の利活用に努めていきます。

1. 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

- (1) 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（中央教育審議会答申）」の内容には、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められています。
- (2) 「個別最適な学び」の実現のため、1人ひとりの児童生徒の実態に応じた学習計画に基づき、児童生徒が1人1台端末を通じて、場所や個人の資質、環境にとらわれず、個々の理解度や学習ペースに合わせた学びを目指します。
- (3) 「協働的な学び」の実現のため、1人1台端末を通じて他の児童生徒や地域住民と交流することにより、児童生徒が他者の多様な考えに触れ、自己の考えを広げ高める学びを目指します。

2. GIGA 第1期の総括

- (1) 国の GIGA スクール構想の下、令和2年度に国庫補助金（公立学校情報機器整備費補助金）を活用し、校内通信ネットワークや1人1台端末（タブレット）、電源キャビネット保管庫等の整備を行い、学校における ITC 環境の充実を図ってきました。指導者用端末の整備も行い、授業内での ICT 活用が日常的にできるようになり、教員も ICT を活用した授業を積極的に取り入れ、調べ学習やデジタル教材を使った授業が増加しました。
- (2) 一方、毎日の利用による端末の経年劣化や故障、破損の発生、通信量の増大により学習用無線 LAN の通信環境が不安定で速度が十分に確保されない場面が見られるようになりました。また学校や教員による端末の活用頻度には差があるため、教員の意識や ITC 活用指導力の更なる向上が求められています。さらに児童生徒間における情報リテラシー（目的に応じた情報検索や収集を行い、適切な情報を取得して活用する能力）の差が見られ、その差を埋めるべく個別指導やサポートが必要になるなど、端末の利用に係る負担が増加しました。
- (3) 今後は、計画的な端末の更新による管理、メンテナンスの負担軽減を図るとともに、児童生徒、教員における情報モラルや ITC 機器の活用に関する研修をこれまで以上に実施し、児童生徒1人ひとりの学習ペースやニーズに合わせた個別的・最適な指導を推進していきます。
- (4) GIGA 第2期においては、授業等での安定的に利用できる通信環境を整備し、加えてクラウドサービスのデジタル教材等を活用しながら1人1台端末の持ち帰りを推進し、家庭での利活用も含めて、主体的に学習に取り組み、最適な学びの充実に向けた機会を創出することが重要であります。

3. 1人1台端末の利活用方策

令和8年度に十分な予備機を含めて端末を適切に更新し、1人1台端末環境を引き続き維持することを前提として、以下のように利活用していきます。

(1) 1人1台端末の積極的活用

教員がICT活用の目的を理解し、ICT活用指導力を向上できるよう、ICT活用に関する研修を計画的・定期的に実施するとともに、ICT機器が増えることで、操作の習得やITCを活用した授業改善、機器の設置準備等の業務を行うICT支援員の配置を目指します。

また、端末の家庭への持ち帰りを日常化し、学習者用デジタル教科書、AI型デジタルドリル、授業支援ソフトウェア等を校内及び家庭学習で活用します。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒一人ひとりが自分で調べたり、考えをまとめ、発表・表現したりする場面などにおいて、自身の学びを広げていくために、1人1台端末をフル活用し、課題解決や学習調整に1人1台端末が位置づき、児童生徒自身が使い方を選択、駆使できるようにします。

そして、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む非同期型の学びを展開し、個別最適・協働的な学びの一層の充実を目指します。

(3) 学びの保障

教員と子供の学びは「相似形」であることを認識し、児童生徒の可能性を最大化する伴走者として、教員も1人1台端末をフル活用します。そして1人1台端末によって、教員と児童生徒がつながり、子供と子供同士がつながることで児童生徒の学びに伴走します。

また、授業支援ソフトウェアやウェブ会議システムを活用したオンライン学習により学校と学校外をつなぎ、不登校児童生徒やインフルエンザ等の感染症をはじめ、様々な事情により教室で学ぶことができない児童生徒に対しても、学びを止めない学習環境を整備します。